

鴻教総第 177 号  
平成27年 8月 8日

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会 会長 様

鴻巣市教育委員会  
教育長 武藤 宣夫

鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

## 記

### 1. 諮問事項

- ① 通学区域の見直しについて
- ② 小中一貫教育について
- ③ 小学校の適正配置について

### 2. 諮問理由

現在、鴻巣市の児童生徒数は、20 数年前のピーク時から半数以下になってきており、以前は児童数 1,000 人、学級数 30 学級を越えるような規模であった小学校でも小規模化が進んできています。

このような学校の小規模化は、子ども同士の間関係や社会性の育成、学校としての教育指導等、学校運営面にさまざまな影響を与えることが考えられます。そのため、市内どこの学校でも、一定の水準の教育を行うことが義務教育であるということを前提に、学校規模や配置による格差を少なくすることが課題となっています。

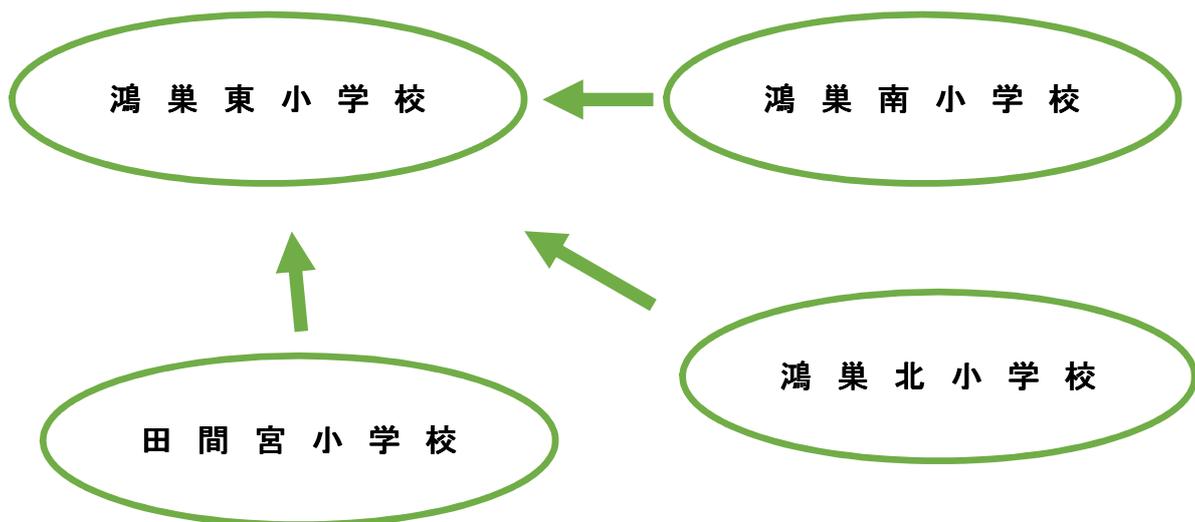
このため、今後においては、保護者や地域の方々の意向を尊重しながら、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に向けた対応を図る必要があるものと考えられます。

こうしたことから、子どもたちの将来のために、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関し、別紙の具体的な方策について諮問を行うものです。

## 具体的な方策

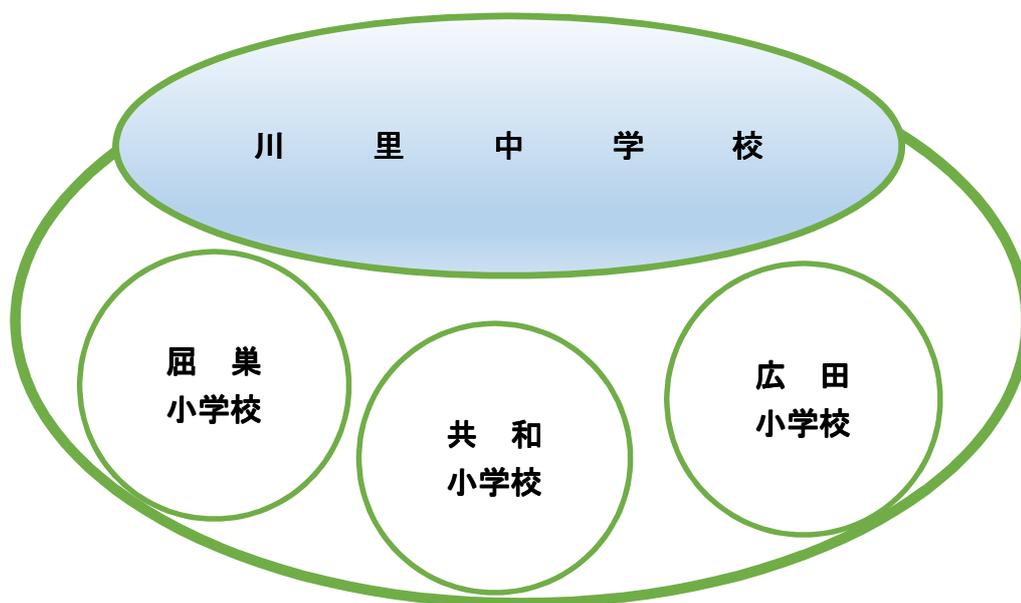
### (1) 通学区域の見直し

鴻巣東小学校・鴻巣南小学校・田間宮小学校・鴻巣北小学校



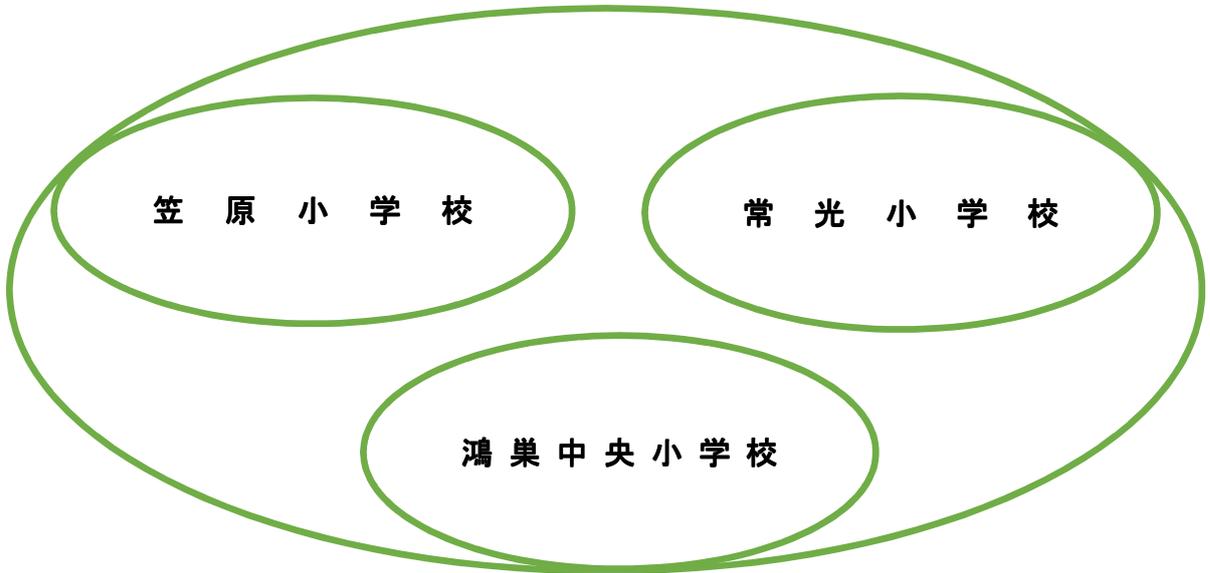
### (2) 小中一貫教育の推進

川里中学校と連携した小中一貫教育の推進  
(屈巢小学校・共和小学校・広田小学校)



(3) 小学校の適正配置

笠原小学校・常光小学校・鴻巣中央小学校



吹上小学校・小谷小学校・大芦小学校

